

令和5年6月定例会

市民環境常任委員会会議録

招 集 月 日	令和5年6月16日(金)
会 議 場 所	市役所 4階 大会議室
開 会 日 時	令和5年6月16日(金) 午前 9時12分
閉 会 日 時	令和5年6月16日(金) 午前10時48分
委 員 長	羽 鳥 健
委員会出席委員	
委 員 長	羽 鳥 健
副 委 員 長	後 藤 耕 佑
委 員	大 塚 佳 之 川 崎 葉 子 藤 村 孝 志 古 山 大 輔
委員会欠席委員	なし
委 員 外 議 員	なし
傍 聴 者	なし

議 題

議案番号	議 題 名	審査結果
第 3 9 号	令和 5 年度鴻巣市一般会計補正予算（第 4 号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決

委員会執行部出席者

危機管理監	佐々木 紀 演
参事兼危機管理課長 （市民生活部）	金子 学
市民生活部長	関根 則 男
市民生活部副部長	武田 昌 行
自治振興課長	小野田 直 人
市民課長	加藤 勝 美
国保年金課長 （環境経済部）	高橋 亮 介
環境経済部長	高坂 清
環境経済部副部長	堀越 延 年
環境経済部副部長	宇野 彰
環境経済部参事兼環境課長	長澤 和 弘
環境課副参事	山崎 忠 義
環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長	小林 弘 樹
農政課長	藤村 弥
商工観光課長	清水 健 紀
道の駅整備プロジェクト課長	福智 秀 一
農業委員会事務局長	板倉 秀 行
吹上支所副支所長兼地域グループリーダー	竹井 豊
吹上支所市民グループリーダー	川又 敦 子
川里支所副支所長	吉田 勝 彦
川里支所地域グループリーダー	生川 由 美

書 記 佐 伯 幸 子

書 記 大 谷 直 樹

(開会 午前9時12分)

(委員長) ただいまから市民環境常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。大塚佳之委員と川崎葉子委員をお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第64号 令和5年度鴻巣市一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会に付託された部分の議案1件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案第64号について、執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。

委員の皆様には、円滑な議事の進行についてご協力いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

この方法で異議はありませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

初めに、議案第64号 令和5年度鴻巣市一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会に付託された部分について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(藤村) もう少し具体的にどういうことなのか、もう一度ちょっと説明をしていただければ。

(何事か声あり)

(藤村) すみません。ちょっとざっと読んでいただいただけでよく内容が分からないのですけれども、もう一度もっと詳細に、具体的にどういうことをやるのかというのをちょっと教えてもらえたらありがたいのですけれども。

(何事か声あり)

(藤村) すみません。先ほどの環境課のデジタル田園都市国家構想交付金ですとか、商工観光課のデジタル田園都市国家構想交付金の2つについて、もう少しちょっと詳しく、よく分からなかったもので、ゆっくりと具体的に教えてもらえたらありがたいのですけれども。すみません。

(商工観光課長) こちらにつきましては、にぎわい交流館にこのすのめともと事業目的ですとか内容等をまずお話しさせていただきたいと思えます。

にぎわい交流館にこのすは、令和2年度の国の補正により採択された地方創生拠点整備交付金、地方創生推進交付金を活用し、市役所入り口にごさいました埼玉縣信用金庫ローンセンターの建物を改修し、にぎわい創出の拠点となる施設の整備を行ったものでございます。こちらにつきましては、交流拠点の位置づけから、にぎわい創出に対して相乗効果を生み出す施設として整備を行ったということでございます。具体的には、食と健康をテーマに、地元野菜を使ったメニューの提供や、産、学、官、こちらにつきましては日本薬科大学、女子栄養大学が連携しまして、花のまちこうのすにちなんだ食材の活用、地域ブランド力強化や食生活改善による健康長寿を図り、地域のにぎわい創出、関係人口、交流人口の増加と地方創生を目指すというものとなっております。

これに基づきまして、4つの事業を実際に、にぎわい交流館にこのすのほうでは実施しております。例えばメニュー、ご存じと思いますが、1階のほうでカフェの営業をしまして、そちらで地産地消の食材を使ったメニューの提供、2階では自主事業としてワークショップ等々を行ってにぎわいの交流等を行うということで、それぞれ今年度もそちら、にこのすのほうで行う事業に充てているということでございます。

以上です。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) それでは、交付金2種類に分かれていますので、まずは地方創生推進交付金のほうの目的のほうをご説明させていただきます。こちらの申請理由といたしましては、コウノトリをシンボルとした安心安全な田んぼで作られたお米、こ

うのとおり伝説米等は、学校給食での利用等により認知度は高いものの、消費者への販売がJAでの販売と生産者のごく一部のみで販売されております。一方、コウノトリの飼育開始により地元事業者等からコウノトリに期待する声が上がっていることを受け、安心安全な農産物を消費者に届けるための販路拡大と事業者等を結びつける仕組みをつくることが課題解消の一つと考えられるため、第1次産業と第2次、第3次産業をこうのとおりブランドというキーワードで結びつけることを目的として申請のほうを行いました。

続きまして、生物多様性保全推進交付金のほうなのですが、こちらの目的といたしましては、地域における生物多様性の保全・再生に資する取組等に必要な経費の一部を国が交付することにより、地域における先行的、効率的な活動を支援し、国土全体の生物多様性の保全・再生を着実に進めることにより自然共生社会づくりを推進するという国のそういう目的がある交付金になります。具体的に鴻巣市として何を対象にこの交付金を申請したかといいますと、コウノトリの採餌環境等の調査による生き物等調査業務委託を対象としてこの交付金のほうの申請をさせていただきました。

以上です。

(藤村) にぎわい交付金の関係なのですが、先ほどカフェか何かで実際お金をいただいて運営しているわけですよね。その収支的にはどうなのでしょう。

(商工観光課長) 施設の令和4年度の売上げ目標、施設の目標としては1,200万ということだったのですが、年間でいいますと、若干であります。そちらを大体とんとんという形で、補助金と比較したときにはとんとんというような数字とはなっております。ただ、施設全体として施設管理者のほうに負担が行っているというのは事実でございます。

以上です。

(藤村) 先ほど施設管理者に負担が行っているというのですが、それ具体的にどういう負担ですか。金銭的な負担。もしその負担を解消するのであればやっぱり、解消するというか、負担ばかりさせては

申し訳ないという感じもあるのですけれども、その辺の考えというのはございますか。

(商工観光課長) 指定管理者を選択するときに、実際に指定管理者のほうから収支について計画、当然、こういう事業やりますよとか、こういう収支で、自分たちがやればこういうような形でできますよということ提案等いただいて、選択、こちらのほうで選ばせていただいているところです。実際に赤字等が出た場合は、こちら市のほうでは、指定管理料以外の部分については指定管理者のほうで負担するというような形になっております。実際にそちらの売上げ等、赤字等がもし出た場合、当然あちらはカフェですとか貸し館事業等もやっておりますので、市としてもそちらについてはいろんな部分で当然利用を図るように支援させていただいているところでございます。

以上です。

(川崎) では、何点かお伺いをさせていただきます。

初めに、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)の258万5,000円についてなのですが、今の説明もあつたのですが、その目的についても、また対象になる事業についても大まかな説明はございました。もっと具体的に対象事業がどのようなものがあるのか伺います。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) それでは、具体的に鴻巣市として対象事業どのようなものを申請のほうを行っているかについてご説明いたします。

この交付金に関しては、具体的に対象事業として4つの要素を項目として取り上げさせていただいております。まず、1つがこうのとりのとりブランドの市外販路拡大事業、2つ目として、こうのとりのとりブランドPR事業、3つ目といたしまして、安心安全な農産物の販路開拓事業、4つ目といたしまして、安心安全な圃場環境の整備事業、こちらの4つの要素に対して、それぞれの事業による充当のほうを考えております。

もう少し具体的に申し上げますと、当初予算書の順番でちょっと説明させていただきますと、まず初めにコウノトリの里づくり事業といたしましては、こうのとりのとりブランドPR事業の消耗品で上げさせていただいて

おります結婚祝い、出産祝い、3歳児健診時の伝説米の配布。続きまして、安心安全な圃場環境の整備といたしましては、負担金、補助及び交付金の中で上げさせていただいております生きものにやさしい自然環境づくり補助金。続きまして……失礼いたしました。途中1つ抜けてしまいました。生きものにやさしい自然環境づくり補助金の前に、申し訳ございません、賄材料費のほうで、小中学校、保育所給食でのこのとり伝説米の使用、こちらが含まれております。続きまして、このとりパートナー事業といたしましては、このとりブランドPR事業といたしまして手数料のポータルサイト掲載手数料。続きまして、このとりブランド市外販路拡大事業といたしましては、委託料のこのとりブランド販路拡大用マップページ等作成業務委託料。続きまして、安心安全な農産物の販路拡大事業といたしまして、負担金、補助及び交付金で上げさせていただいております地元農産物使用店奨励金などが交付金の対象事業として上げさせていただいております。

以上です。

（川崎）詳細な説明をいただきました。このとりブランドを確実に販路拡大をしていくと、定着をさせていくということだと思います。そこに向けての様々な具体的な取組であったかと思いますが、この効果が今どれほど上がってきているのか、何か数値的な示せるものがあればお示しくください。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長）初めに、小中学校、保育所の伝説米の給食利用なのですけれども、こちらに関してはちょっと数字ではないので申し訳ないのですけれども、コウノトリ野生復帰センターのほうで小中学校の生徒等が施設見学を行う際、あるいはこちらから学校に出向いて学校でのゲストティーチャー事業のときに、小学生にこのとり伝説米の感想等を毎回お聞きしているのですけれども、そのときに子どもたちからみんな、おいしかったという意見をいただいています。それが多分ご家庭で、食べた後ご家庭に戻って話が多分出されているかと思うのですけれども、親御さんから電話で、先ほど申し上げました販売先、伝説米の販売先はどういうところがあるのかというよう

な内容のお問合せ等も数多く受けています。

それと、あと数字的に申し上げますと、コウノトリのブランド商品というのを設定させていただいております。こちらが令和2年度から、昨年度も実施しておるのですけれども、3年間にわたって行ってございまして、そのブランド商品に認定された商品に対して年間ごとに売上げの報告を求めています。そちらの商品の売上げなのですが、商品数といいますと全部で昨年までで30種の商品がブランド商品として認証のほうをさせていただいております。その売上げですけれども、最初の令和2年度に関しては、7件分（令和5年6月23日開催令和5年6月定例会市民環境常任委員会会議録P.1「12件」に発言訂正）の売上げの報告なのですが、14万1,360円その商品の売上げがあったと。続きまして、令和3年度、こちらは18件（令和5年6月23日開催令和5年6月定例会市民環境常任委員会会議録P.1「18件」に発言訂正）に増えているのですけれども、こちらの売上げが629万3,609円の売上げがあったと。昨年度、令和4年度に関しては、3年間の商品合計で30件分になるのですけれども、こちらの商品の売上げといたしましては1,143万6,910円という形で確実に売上げのほう伸ばされているということが数字で表れておりますので、今後についてもこういう交付金等を利用した上で進めさせていただけたらと思っております。

以上です。

（川崎）着実にそのこうのとりのブランドが定着しつつあるのかと、今期待しながら数字を聞いておりました。

そこで、このデジタル田園都市国家構想交付金、地方創生推進タイプなのですが、ここで258万5,000円ということですが、この交付金の期間があるかと思えます。その期間がいつまでなのかを伺います。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長）こちらのこうのとりのブランド確立事業といたしまして申請のほう行っておりますものが令和3年4月1日から令和6年3月31日、今年度いっぱいの3年間という形での申請になっております。

以上です。

(川崎) そうしますと、最後の年ということになるのかと思われま。当然ながらこの交付金は最後の年になりますが、このとりブランドというのは当然その後もしっかりと定着させていかなければならないかと思いますが、今年度どこまでこの交付金をうまく活用してやっていくかということが大事かと思われま。そこについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) 先ほど申し上げさせていただきましたブランド商品等に関しても、まだ市内、市民の皆様への認知度と、あるいは市外への周知等も今年度進めていく考えで進めております。

以上です。

(川崎) それでは、その下の生物多様性保全推進交付金について、120万円ですが、先ほども説明がございました。ちょっと繰り返しになるかと思うのですが、この交付金の目的と、また期間についてお伺いをいたします。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) 交付金の事業目的といたしましては、地域における生物多様性の保全、再生に資する取組に必要な経費の一部を国が交付することにより、地域における先行的、効率的な活動を支援し、国土全体の生物多様性の保全、再生を着実に進めることにより自然共生社会づくりを推進するという形で国のほうが交付金のほうを設定しております。

では、鴻巣市としてこれに何を対象として申請のほうを行っているかといいますと、コウノトリの里づくり事業の中の生き物等調査業務委託という形で、コウノトリを放鳥した際に採餌環境の確認、どういう生物が鴻巣市に生存しているのかという確認のための調査を毎年行っているのですが、そちらのほうに交付金のほうを充当させていただく形になります。

それと、こちらの交付金の期間なのですが、こちらは令和3年9月3日から令和6年3月31日、こちらが今年度最後となりますが、3年間の期間という形で設定されております。

以上です。

（川崎） それでは、3年間の継続事業として申請してきたかと思いませんけれども、年度別に具体的な事業について伺います。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長） まず初めに、令和3年度になります。こちらは市内全体をカバーした生き物等調査、先ほど言いました生き物調査を行いまして、その結果等を有識者の評価に基づいて鴻巣市コウノトリ生息域内保全実施計画案のほうの策定を業務委託により委託しております。初年度の令和3年度に関しては、こちらが事業対象となりました。令和4年度、昨年度と今年度の令和5年度に関しては、生き物等モニタリング調査、生き物調査ですけれども、に限定した交付対象とさせていただいております。

以上です。

（川崎） それでは、生き物等調査業務委託という言葉がありました。また、生き物モニタリングという言葉もございましたけれども、この概要について伺います。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長） こちらは先ほど申し上げました毎年実施しているものになります。年間通して2か月に1回、年間計6回調査を行っております。調査箇所といたしましては、水田8か所、河川4か所、計12か所行っております。水田に関しては、ただ単に田んぼの中だけではなくて、まず水田の陸域調査ということで、田んぼのあぜ、また水域調査、今度水のあるところの調査ということで、実際に田んぼの中、水が入っているところ、それとその田んぼに隣接する水路を含めて水田の調査という形で行っております。令和4年度に実施した箇所といたしますと、大芦地内で1か所、明用地内で2か所、小谷地内で2か所、郷地地内で1か所、関新田地内で2か所。河川でいいますと、荒川が2か所。こちらが大芦にあります水管橋の下流付近、また小谷の堤外地。ちょっと下流側になります。小谷の堤外地。元荒川が1か所行っております。こちらの元荒川に関しては、竹林公園の付近で行っております。もう一つ、野通川1か所行っております。こちらは川里中央公園付近で実施のほうを行っております。

概要については以上となります。

（川崎）では、今、令和4年度の調査の場所ということでお話がありましたけれども、その調査の結果というのはいかなるものだったのか伺います。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長）こちら令和4年度の調査結果になりますが、先ほど申し上げました水田に関しては、水田、実際に水のあるところと、あぜ、水路、それと河川という形で分けさせていただきます。

まずは、ふだん稲が植えてあります水田、水のところですが、年間通して水域が見られない時期が長いので、調査自体が限られてしまうことが多かった。そのために湛水管理された水田について、うちのほうで実施させていただいていますなつみずたんぼとか、ふゆみずたんぼのように、ある程度年間を通してというか、水のある期間を長くしたところのたんぼに関しては生物のバランスがよく、多くの生物が確認できた。逆に言ってしまうと、一般的なたんぼ、水がない状態のときにはどうしても魚類等がいなくなってしまうために生き物が種類が少ない、数がないという形にはなっております。

続きまして、水田に面したあぜなのでありますが、こちらは一年の中で6月から10月にかけて生物の個体数が多くなっております。種類としては、年間通してバッタやカエルなどが多く確認されております。

続きまして、やはりたんぼに面した水路なのでありますが、こちらに関しては調査地点によって大きなばらつきが出てきております。これは、水路の形状や周辺の水環境との連続性等によると考えられ、全体的に見ると貝類、こちらが具体的に言いますとヒメタニシとかスクミリンゴガイ、ジャンボタニシですね、等が主な構成種となっております。そのほかには魚類や甲殻類も確認はされております。

最後に、河川なのでありますが、やはりこちら年によって変動が大きいということになります。調査地点ごとに見ると、荒川では魚類の確認のみとなっております。元荒川では、魚類のほかに甲殻類、エビとかですね、こちらが確認されております。野通川にはカエルあるいは魚類等

も、魚のほかですね、カエルや魚類も確認されています。水路と同様に、形状や周囲の水環境との連続性等によって確認される生き物の違いがうかがえるということです。特に野通川とか元荒川ですと直接田んぼとかに水がつながっているところが多い形で、魚類以外にも多くの生物が生息しているという報告が上げられております。

以上です。

(川崎) それでは、その調査の結果が出たわけですがけれども、この結果から導き出される今後といいますか、いろんなことが分かるわけですね。この調査結果をどのように生かしていくのかを伺います。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長)こちらに関しては、調査を行った結果の検証という形でお答えさせていただきますと、コウノトリの餌に関する基準とか、あるいは他市との比較対照がほとんど現状ない状態であります。コウノトリの飼育、放鳥で先進地である兵庫県の豊岡市ではデータがありますので、そちらのデータと比較すると、調査箇所ごとのばらつきはあるものの、田んぼでは6月、10月に豊岡を上回る場所もありました。それ以外ではちょっと残念ながら下回る結果が主なものとなっております。あぜに関しては、年間通して比較的豊岡を上回る結果となっております。水路では、12月以降は豊岡のデータを複数の場所で上回っている箇所もありました。河川では、10月、2月の調査で荒川に関して上回っており、2月の調査では元荒川、野通川が上回っているという結果が出ております。コウノトリに関しては、浅水域という浅い水域で餌を取るコウノトリになりますので、鴻巣市における採餌場所としては水田でのコウノトリの採餌環境保全が重要な取組と考えております。環境に優しく、生物多様性を育む農業の実施により、田んぼの周りでの生き物を増やす取組、水路ネットワークや水域連続性の維持確保、多様な水路環境づくりといった生物多様性を育む農業生産基盤整備を進めることがコウノトリ生息環境の向上を図る上で効果があると考えております。今回の水田調査の対象としている関新田のように、予算のほうでもご報告させていただきました水田ビオトープというか、湿地再生を行っているところや、あるいは国土交通省荒川上流河川事務

所が実施している荒川河川敷内、大間地区の湿地環境整備におけるコウノトリ採餌環境づくりに資するワイズユース、賢明な利用、適切な草地管理、冠水時に水がたまる浅い水辺づくりなどの展開で採餌環境は改善されるということが上げられておりますので、少しでもそれに近づけるような事業のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

(川崎) コウノトリの里づくり基金繰入金について伺います。

こちらは289万1,000円の減額になっております。その基金繰入金と、今ご説明がありました国の交付金であるデジタル田園都市国家構想交付金、地方創生推進タイプ258万5,000円と生物多様性保全推進交付金、こちら120万円ということで、この合計金額は378万5,000円になります。この差について伺います。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) こちらの基金繰入金額と国の交付金額の差89万4,000円については、当初予算においてコウノトリ事業の全ての事業をコウノトリの里づくり基金から繰り入れて事業を実施しているわけではなくて、一部は一般会計の予算から事業費のほうを充てているために、その差が出ております。一般会計の歳出も差額分の89万4,000円を減額補正の対象と今回させていただいております。以上です。

(川崎) 一部一般財源を充てているということでございましたけれども、コウノトリの里づくり基金の対象事業を具体的に伺います。そして、その対象事業についての基金繰入金の占める割合について伺います。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) それでは、コウノトリの里づくり基金の具体的な繰入金の事業について申し上げます。こちらは、基金に関してはコウノトリの里づくり事業、それとコウノトリ飼育施設管理運営事業の2つの事業を対象にまず大きく分けて充てております。

初めに、コウノトリの里づくり事業に関しましては、需用費の消耗品等で、先ほど申しあげました結婚祝い、出産祝い、3歳児健診等の伝説米の配布、また賄材料費の中のこのとり伝説米の小中学校、保育所給食

での活用、それと委託料で川里中央公園予定地の湿地環境整備業務委託、それと今回先ほど申し上げました生き物等調査業務委託料、こちらが里づくり事業の中の基金の充当の対象としております。申し訳ございません。もう一つあります。負担金、補助及び交付金の生きものにやさしい自然環境づくり補助金、こちらもしづくり事業としては基金を充てております。

もう一つのコウノトリ飼育施設管理運営事業といたしましては、需用費の消耗品としてですが、まずコウノトリの餌代、それと光熱水料、電気料、上水道料金等ですね、それとメインとなるのが委託料の飼育等業務委託料、こちらの項目が基金の繰入金として充てている事業となります。それともう一つ、基金繰入金の占める割合、金額的な割合になりますが、先ほど申し上げました、最初にコウノトリの里づくり事業、こちらが事業費としては1,080万8,000円、これ当初予算のベースですけれども、1,080万8,000円に対して基金繰入金は1,041万3,000円という形で、基金の占める割合が約96%、残りの4%が一般財源となっております。もう一つのコウノトリ飼育施設管理運営事業に関しては、事業費が3,040万6,000円に対して、基金の繰入金が2,770万8,000円、こちらが約91%、一般財源が16万1,000円と、約0.5%という割合になっております。

以上です。

(川崎) それでは、この4月ですが、天空の里でコウノトリが産卵したと聞きまして、私も大いに期待をいたしました。その後、無精卵だったと判明したわけでございます。大変残念でございましたけれども、この一連の経緯について伺います。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) それでは、4月に生まれました卵、産卵された卵についての経過をご報告させていただきます。

天空の里で飼育している雌の花と雄の空の間に初めての産卵が確認できたのが4月の17日午前零時。実際これ録画をされているビデオの確認なので、生まれた瞬間の時間ではちょっと確認できないのですけれども、人として確認できた時間が17日の午前零時。2個目の産卵を確認できた

のが19日の午前1時。3個目の産卵を確認できたのが21日の午前3時20分頃という形で、1日置きにコウノトリは産卵するというのが一般的で、そのとおりに3つの卵が産卵されました。その後、2羽が交互に抱卵を続けておりまして、コウノトリのふ化予定日は一般的に産卵から30日から32日後がふ化するとされている期間になります。34日を経過してもふ化しない場合には、ひなの誕生はほぼないと先進地である兵庫県立コウノトリの郷公園の飼育員に以前から言われておりまして、これを基に最後の産卵から34日を経過した5月25日に生まれた卵3つとも巢台の上から回収のほうをさせていただきました。その卵をその後検卵という形で中身を調べる確認作業になりますが、検卵方法としては、検卵機、光を当てて卵の中身を確認する方法なのですが、こちらはコウノトリの卵の殻が厚いせいなのか、あるいは最終的に分かったのですが、中身に固形物がなかったと、液体だけだったので中身を確認できなかったというのが大本だと思いますが、そういう形で検卵、光を当てた状態では中身の確認ができませんでした。次に、ガラス板のような平らな、ガラスは何か特別平らだという話だそうなのですが、ガラス板のような平らな場所の上にそっと乗せてみたのですが、全く動きがないと。有精卵で成長していれば多少なりとも動くはずだということで、確認した結果動かないと。それを手に持って軽く揺すってみたところ、波打つような、ちょっとたぷんたぷんというような、バケツとかに水を入れて揺すったような感じの揺れ方をしました。そのようなことから、中身がもう有精卵で成長していないというのはほぼ確定はしていたのですが、念のために卵に小さな、本当にごく僅かな穴を空けて中身をのぞくというか、出すような形で行った結果、全て液体状、液状のもので、残念ながら中身は全て腐敗していたというような、固形物がない状態で中身が出されました。これによって、当たり前ですが、確実に無精卵で、成長していない卵であったというのが最終確認できました。

これを受けまして、コウノトリ野生復帰センターにも貼り紙等をさせていただいたのですが、コウノトリの産卵後に来館者や、あと電話でも多

数の方から生まれたときの喜びの言葉をたくさんいただいて、皆さんに本当に期待のほうをしていただいていたのですが、今回に限っては残念な結果という形になってしまいました。ただ、この2羽にとって昨シーズンにはなかった初めての産卵ということで、その後、産卵の後も2羽によって抱卵の状態、卵を抱えている状態を確実に、こちらが卵を取り上げるまで2羽で共同してずっと抱卵していたというような状況を見た上で、確実に先シーズンよりはステップアップしているかなということから、来シーズンに備えてなのですが、交尾が成功すれば来シーズンにひなの誕生というのが期待できるのではないかと考えております。

以上が卵に関する経過になります。

以上です。

(委員長) ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時59分)

(開議 午前10時12分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(古山) 先ほどの生物調査のところで、外来種と在来種の割合とかが分かりますか。

また、ジャンボタニシのスクミリンゴガイの対策等がありますか。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) 申し訳ございません。生き物調査の結果の中での在来種、外来種の割合等は、資料がないのでお答えができない状態です。

以上です。

(環境経済部副部長) 続きまして、委員からご質問ありましたスクミリンゴガイ、ジャンボタニシの対策について、既存の知識ではありますが、ご説明申し上げます。

ジャンボタニシは近年非常に問題になっているところで、鴻巣でいくと特に吹上の地域、被害が出ているというふうに聞いております。タニシといいましても、どっちかというとな水が苦手な生き物でございまして、水没をすると死んでしまう、完全に水没すると卵が死んでしまうという

ことで、卵を御覧になったことがあるかもしれませんが、水路に赤い卵がついていることがあるかと思うのですけれども、あれが水につかってしまうと死んでしまうのです。なので、例えばよく物理的防除で申し上げますと、ただ卵をかき取って水の中に落としてしまうと、それでも死んでしまうという防除がまず考えられます。あと、農薬も一応登録されておりまして、ナメクジに効く農薬がジャンボタニシにも効くことで、これは正式に水田農薬として登録取れていますので、特に有機農業等やられなくて慣行農法をされている方はそういったものを使う場合もあるかと聞いております。いずれにしましても、そういった卵の駆除ですとか、あと成体の駆除、あとそういった農薬等を、有機農業をする場合は使いませんが、そういった総合的な方法で徐々に個体数を減らしていく以外にないということです。

あとは、冬季、冬場、もともと暖かいところの生物なので、寒さに弱いという性質も知られております。ですので、成虫がよく田んぼに入ってきて田んぼの土の中に卵を産むのです。その卵を掘り返して土の表面にむき出しにしてやると、冬の寒さで卵が死んでしまうのです。なので、秋の耕うん、秋耕と言っているのですけれども、秋に耕うんをして、そういった卵を地表に出してやることで低温にさらして殺すという方法もございまして、そういったことを農業者の方にも地道にやっていただくような防除法が考えられるかと思えます。（P16発言の訂正あり）

以上でございます。

（古山）ありがとうございます。

もう一点、コウノトリの里づくり基金の現在の貯蓄額を分かれば教えていただきたいのですけれども。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長）基金の残高という形でお答えのほうをさせていただきます。

こちらまだちょっと令和4年度決算前なので、確定という形のお答えにはならないかと思うのですけれども、令和4年度末の見込みとして約1億420万程度となっております。令和5年度、こちら完全なる見込額という形になりますが、令和5年度末での見込みとしますと8,500万という

形で見込んでおります。

以上です。

（古山）ちなみに、幾らぐらいあったら安心だなという額と違ってありますか。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長）基金の残高でこれぐらいあればというのは、基本的に幾らというのは、申し訳ございません、数字のほうは出ておりませんが、実際にコウノトリの里づくり事業というのが息の長い事業でありまして、単純にコウノトリの生存年数だけでいいましても、飼育下では35年ぐらいは生きるという鳥ですので、それ以外の事業、コウノトリの飼育だけでなく、先ほど申し上げました生き物に関する事業等も考えますと、やはり相当長い年月をかけて進めていかなければならない事業ですので、基金としてはあったほうが、金額的に多くあったほうが良いとは考えております。

以上です。

（環境経済部副部長）申し訳ございません。先ほどの古山委員の答弁で一部修正をさせていただきたく、発言をお許しいただければと思います。私、先ほどスクミリンゴガイの防除対策として冬季の耕うんということを上げたのですが、そのときに卵を殺すためというふうに申し上げたのですが、正確には卵は先ほど言ったように水路の壁とかにもありますので、幼体ですね、越冬しているタニシそのものを、土の中で越冬しますので、それを耕うんによって地表に出してやることで寒さにさらすということ、先ほど卵と申しましたが、ジャンボタニシそのものを耕うんによって表面に出すということで修正をお願いいたします。

（委員長）先ほど環境経済部副部長から訂正がありました。

字句その他の整理については委員長に一任願います。

（大塚）それでは、コウノトリに関連して伝説米について伺います。他の委員の質問の中で幾つか分かったことを先に申し上げますが、伝説米の今現在の取り扱っている場所としてはJA、さらには生産者の一部。この状態を打破し、市内に限らず市外に向けて販路を拡大していくという答弁だったと思います。

そこで伺いたい内容ですが、この伝説米の一番最初によく出てくるのが減農薬、減化学肥料になっていると思います。確かに自然に優しい、環境に優しい作り方をしていますということになるのですが、片や消費者の立場からすると、買いたくなる、いわゆる購買意欲をくすぐられるような商品でないと一生懸命販路拡大したくても、しても売れないと思うのです。どこかの飲食チェーン店のフレーズではありませんが、うまいとか、安いとか、やはり買う人にアピールできるような、そう感じてもらえるようなことも必要かなと思っています。

そこで、答弁の中にもありましたが、学校給食で提供してみたところ、子どもたちからは大変評価が高かったと、いわゆるおいしいという話がありました。実際においしいか、まずいかというのは、その人の判断、味覚によると思うのですが、この伝説米というのはどこどこのブランドと比べて、どこどこのお米と比べて間違いなくおいしいとか、その商品としての価値ですね、それはどこかで検証はされたことはあるのでしょうか。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長）申し訳ございません。ほかと比べるとかという検証については、我々担当も実際行っておりませんし、実際生産者の方が比べて自信を持って販売しているというその数字的なもの等も、申し訳ございません、ちょっと手元にないもので分かりません。

以上です。

（大塚）あくまでも商品価値という意味では、食べてみたいと、買ってみたいと感じていただけるような、やはりどこかで策を講じないと、幾ら陳列場所を増やしても飛びつかないと思うのです。販路拡大も当然大事なのですが、この商品は減農薬、減化学肥料だけではなくて優れていますよという、そのキャッチフレーズというか、コピーというか、それも一緒に考えていかないと販路拡大にはつながらないのかなと思っています。そこら辺は今回交付金として決定された内容には具体的に入っていないかもしれませんが、併せて検討していくというのは可能でしょうか。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) 今、前年度、令和4年度も実施しておったのですけれども、地元農産物の使用店に奨励金をお渡ししているという事業を行っております。この事業に関しては、特別栽培米、こうのとりの伝説米に限らずなのですが、鴻巣市で生産された特別栽培米を使用していただいた飲食店の方に、上限3万円なのですけれども、交付金をお渡しをして、それを実際の料理の中で使用していただいて、それも使用する上ではメニュー等にも特別栽培米を使用したという表示をしていただいた上での飲食店で実際今現在行っている事業もありますので、その辺をできるだけ飲食店の数を増やしたりできれば、数多くの方、市外の方というわけにはなかなかいかないかもしれないのですけれども、数多くの方に実際に食べていただくような機会が少しでも増えるような努力はしていきたいと考えております。

以上です。

(大塚) ぜひ単体でも結構なので、食べ比べなど、いろんなチャレンジをしていただくことが必要かなと感じつつ、次の質問に参ります。

にぎわい交流館にこのすについてです。あそこは、いわゆるにぎわいを創出するための拠点ということでスタートはしているわけですが、今出てきた伝説米って販売所として取り扱っているのでしょうか。

(商工観光課長) そちらについては、にこのすでは取り扱ってはおりません。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) 先ほど私のほうから申しあげました地元農産物の使用奨励金という形で、一部にこのすさんのほうでも食材の一部として販売のほうをされているという状況になります。

以上です。

(商工観光課長) すみません。言葉足らずで申し訳ございません。販売という意味で取り扱っていないというお答えをさせていただきました。失礼いたしました。

(大塚) 使ってはいるけれども、お米としては、単体としては販売対象ではないという理解で進めます。

実は、にこのすなのですけれども、藤村委員の質問の中で収支というか、運営状況どうですかという質問がありまして、大体とんとんですと。見込みどおり、予想どおりというふうに判断をしたのですが、今結構テレビとかのニュース、番組で、飲食店でいうと行列ができる店とかってよく出てくるのではないですか。にこのすに行列ができて、作るほうも大変だろうなと思いつつ、やはり来ていただく方、食べに来ていただく方にとって魅力を感じるいわゆるショップというか、場所でないか、なかなか今後においても、業務委託の対象ではあっても、やはりみんなの注目を集めるとか、今後さらににぎわうとかというのが難しいと思うのです。今回交付金の対象としてあそこにも一部投下されるわけですけれども、にこのすの営業の中で、これからこういうもの、新しいテーマに基づいて集客力を高めるとか、そういったことは実際に委託先の事業者、あるいは担当している担当課のほうでそういう話というのはふだん出ているのでしょうか。

（商工観光課長）毎月、定例会という形で指定管理者でありますアイル・コーポレーションさんとは、商工観光課担当と月例の報告という形で、どういった売上げがあったかですとか、あとは利用者の声という形でアンケート等を紙ベースで、テーブルに置いておりますので、そういった内容について、毎月定例という形でお話を伺っております。その中で今年度の新たな事業として提案いただいているのが、施設祭りという形で年1回程度、館全体を使ったお祭りみたいなものを、例でいうと公民館まつりみたいなものだと思うのですけれども、そういったものを今年度実施していこうという話を1ついただいておりますし、それ以外に提案いただいているものを、昨年度実際に実施したものをまたブラッシュアップ等しながら、にぎわいを創出していこうというようなことで今現在伺っているというところでございます。

以上です。

（大塚）私たちの手元に来ている資料の中で今回間もなく始まる一般質問がありまして、その中で、よく見ると、にこのすの事業についても質問されている方がいらっしゃるもので、これ以降についてはその一般質問

の中で聞く立場として理解をさせていただくということで、質問は以上といたします。

(委員長) では、発言を求められておりますので。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) 暫時休憩をお願いします。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時30分)

(開議 午前10時34分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求められていますので、発言を許します。

(商工観光課長) 失礼いたしました。

伝説米につきましては、4月1日からメニューの中で取り扱っているということを確認できましたので、追加でさせていただきます。失礼いたしました。

(藤村) 最後の質問させてください。

コウノトリの関係なのですけれども、今回、私コウノトリ大変大好きで、何度か見学に行かせていただいたのですけれども、今回残念だったのがやっぱり無精卵の件なのですけれども、これが、では何で無精卵になったかと自分なりに考えてみたのですけれども、もしかしたら狭い小屋の中でのストレスがかかってしまったのかなって思うのですけれども、まず1つ、その原因をお調べになったのかどうかというのを確認させてください。

それと、豊岡市でしたっけ、成功した例があると聞いたのですけれども、ではその豊岡市の飼育環境と鴻巣市の飼育環境、それを比較して比較されたのか、そういうこともちょっと併せてお聞きしたいのですけれども、よろしく願いいたします。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) 今回の無精卵だったという結果に対しての検証という形のご質問なのですけれども、まず施設として、施設の大きさとかについてなのですけれども、ほかの先進

地であります、先ほど申し上げられました豊岡、コウノトリの郷公園という兵庫県立の飼育施設なのですけれども、鴻巣の施設よりももっと幅的には狭い、鴻巣のほうが広いケージの中であの2羽を飼っている状況になりますので、飼育している環境としてはそれほど悪くはないと思っています。なおかつI P P M—O W Sというコウノトリの個体群を管理している組織の中の委員たちが施設も見学しておりまして、この施設なら大丈夫だとお墨つきをいただいた上でのあの飼育という形になっておりますので、施設的な不備というか、原因ではないかと考えられます。では、なぜ交尾というか、有精卵ができなかったかというものに関しては、先ほどお話ししたように、ビデオで交尾の様子とかも365日24時間ずっと撮っておりますので、その交尾が成功していなかった可能性が高いと。鳥に関しては、実際に交尾されなくても卵というのは、鶏なんかもそうですけれども、卵は生まれると。という形で、今回のコウノトリの産卵に関しては、その交尾が成功していない、具体的に交尾できていなかった可能性が挙げられます。形としては、その交尾の体勢は取っているのですけれども、最終的にうまく交尾ができていなかったというのが一番の原因ではないかと推測できます。

以上です。

（藤村）そうしましたら、多分、もしかしたら雄、雌どちらかの体に原因があるのかなというふうには思われるのですけれども、そういう身体的な管理ですとか、そういうことはやられてはいましたか。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長）基本的には、我々もコウノトリの飼育、繁殖に関してはまだスタートしたばかりという形で、やはり先進地の飼育員の方々のお話を聞きながら行っているのですけれども、特に繁殖に関する管理、健康管理的なものというのは特別どこのところもそれほどやっていないような状況です。鴻巣市としても、できるだけ栄養価の高いドジョウとか、産卵期に、産卵というか、繁殖期に近づいたときに栄養価の高いドジョウ、ふだんはアジとかワカサギとかを与えているのですけれども、餌をちょっと変えたり、あるいはビタミン剤、あまり公表はできないかもしれないのですけれども、ビタミ

ン剤を与えたりという形のごことは、ほかでもやっていることをうちのほうでも試してみてもはおりますので、特に繁殖に関する管理でうまくいかなかったところがあるのかと言われると、ちょっと原因のところでは見つからないというのが現状です。

以上です。

（藤村）私思うのですけれども、ただドジョウを食べさせるとか、そういうことではなくて、ふだんのやっぱり、人間もそうですけれども、年に1回健診があつたりもしますので、そういうコウノトリに対してもちゃんとした獣医師さんを使って健康管理というのは今後、そんな感じではどうなのでしょう。健康管理をちゃんとした獣医師さんに診てもらふ、それを定期的にやってもらふということも私は必要なのかなというふうに思うのです。そうすると、うちらでは分からないような、もしかしたら病気が出てくるかもしれないし、この病気があつたにもかかわらず、うちらが見落としてしまったということ、もしかしたら亡くなつてしまった場合も想定されるのかなと思うので、そうなつた場合は本当に悲しいことですよね。そうなる前にやっぱり定期的な健診というのは私は必要なのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長）鴻巣市でコウノトリを飼育している上で、飼育に関しては委託業務によって行つております。その委託先が埼玉県公園緑地協会という、皆様もご存じかと思うのですけれども、東松山市にありますこども動物自然公園とか、羽生市にあります水族館とか、県内の動物園を管理している協会になります。その東松山こども動物自然公園の獣医である副園長の方にその飼育に関しても絡んでいただいております。最低限月1回はコウノトリの様子を、定例会議という形で会議を行う際に、血液を採つて検査をすつとか、そういうものではないのですが、動いている状況とか2羽の状況とかを目で確認はしていただいておりますので、特に獣医の方の確認というのは、毎日ではないのですけれども、常に定期的に行つている状況ではありますので、何かあればすぐに対応していただく体制は整つておりますので、その辺繁殖にどう影響があるのか、ちょっとはつきりとは原因が分から

ないところで申し訳ないのですけれども、その辺の心配はできるだけないような形で今飼育のほうを行っております。

以上です。

（後藤）コウノトリ伝説米についての質問をさせていただきます。先ほどからどのように売っていくかとか、販路をどう拡大していくかというお話があったかと思ひまして、その中で、今伝説米については結婚とか出産の際の贈呈と、あと小学校というか、給食で使われたりということで、やはり市内の認知度を高めていくという状況かと思ひます。PRの効果はと川崎委員からも質問があったと思うのですけれども、今はその感想を聞いたりとか、アンケートレベルというところで、今後その認知度に関して定量的に確認をする予定があるのかというところをまず伺いたいと思ひます。

（環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長）今までの答弁の中で、申し訳ございません、ちょっと抜けていたところなのですけれども、先ほどの伝説米の結婚祝い、出産祝い、3歳児健診のお米を配布するときにやはり伝説米に対するアンケート調査というのは実施しております。ただ、今後そういう定量的なものが確認できるものというものについて何か策があるのか、ちょっと調査のほうはさせていただきたいと思ひますが、今市内での認知度というのがどうしてもメインになってきてしまっているのですけれども、JAさん等で他市で、JAさいたまさんが直販的に販売している他市の直販所とかで伝説米の販売等もできないかというのは今後ちょっと調整していく予定にはなっておりますので、先ほどの調査とはちょっと違ってまいりますけれども、その販路の拡大に関してはちょっとJAさんとも協議していく考えでおります。

以上です。

（後藤）それに関連しての質問で、先ほどPRの効果としてブランド商品全体の売上げの伸びをご説明いただいたと思ひますが、そのカウントした商品数にもばらつきがあるので、単純に年々増えているというような印象を私は受けなかったのですけれども、この伝説米に関してはどのような売上げの推移をたどっているのかというところと、あと将来的に

今お話しされていたJAさんとも協働して外に販路を広げていくという中で、今後の生産量とか作付量というのですか、その市としての見通しを伺えたらと思います。

(環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長) 先ほど私のほうで申し上げさせていただいた令和2年度から4年度までの売上げ数なのですが、こちらはこうのとりの伝説米ではなくて、ブランド商品という形でお菓子とか、そちらの認証を行っているもの、基本的にはお菓子類が多いのですけれども、そういうものの販売の経過のご説明をさせていただきました。申し訳ございません。こうのとりの伝説米に対しての全体の売上げの推移等に関しては、ちょっとうちのほうでは把握できていないものですから、数字的なものが言えなくて申し訳ないのですけれども。以上です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第64号 令和5年度鴻巣市一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

なお、会議録の調製及び委員長報告書の作成につきましては委員長に一任願います。

これをもちまして市民環境常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(閉会 午前10時48分)